



平成 24 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社デンソー
代表者名 取締役社長 加藤 宣明
(コード：6902、東・名証第 1 部)
問合せ先 経理部長 浅若 正識
(TEL. 0566-25-5850)

自動車部品に係る米国司法省との司法取引契約について

株式会社デンソーは、本年 1 月 30 日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品（ボデー ECU 及びヒーターコントロールパネル※）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金 78 百万米ドル（約 61 億円）を支払うことなどに合意し、司法取引契約を締結いたしました。

当社は、米国子会社であるデンソー・インターナショナル・アメリカに対して米国司法省が立入調査を実施した平成 22 年 2 月以降、当該調査に全面的に協力してまいりました。司法取引契約により、調査協力は今後も継続することとなります。

本件の支払いによる今年度の連結業績予想への重要な影響はない見通しです。また、上記金額につきましては、平成 24 年 3 月期第 3 四半期決算において、特別損失として計上いたします。

独占禁止法の順守は当社の重要な経営基盤のひとつです。平成 22 年 2 月の当局による立入調査以降、当社はこれを重く受け止め、これまで徹底してきた独禁法順守ルールをさらに厳格化し、順法教育をより強化するなど、独禁法順守の再徹底を図っております。

なお、当社の会長および社長を含む一部取締役・常務役員は、本件を厳粛に受け止め、平成 24 年 2 月から 3 ヶ月間、報酬の 30%~10%を自主返上することといたしました。

当社は、今後も、これまで徹底してきた独禁法コンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

※ボデー ECU とは、自動車の電装品（ドアロック、ミラー、照明、防犯装置等）や電源を制御するためのコンピュータ。ヒーターコントロールパネルとは、車室内の空調（温度や風量、風向等）を操作するためのボタン、スイッチ等を組み合わせた操作パネル。

以上